

令和 2 年 第 8 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 2 年 7 月 3 日 (金)開催

仙 北 市 農 業 委 員 会

令和 2 年 第 8 回仙北市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和 2 年 7 月 3 日 (金) 午前 9 時～
- 2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」
- 3. 出席農業委員 (16 人)

1 番	佐 藤 孝 典	2 番	佐 藤 和
3 番	青 柳 良 信	4 番	荒木田 浩 生
5 番	門 脇 博 美	6 番	小 玉 均
7 番	佐 藤 一 也	8 番	齋 藤 瑠 璃 子
9 番	千 葉 智 永	1 0 番	高 橋 政 敏
1 1 番	小田嶋 比左子	1 2 番	鈴 木 八 寿 男
1 3 番	大 石 知	1 4 番	草 薨 良 孝
1 5 番	眞 崎 純 孝	1 6 番	藤 村 紀 章

- 4. 欠席委員 (1 名)

1 7 番	藤 村 隆 清
-------	---------

- 5. 議事日程

- 第 1 開会宣言
- 第 2 会長挨拶
- 第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第 4 会務諸報告
- 第 5

- 1. 報 告

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項 (相続等による取得) の規定による届出につ

いて	
2．議 事	
（１）議案第２５号	
農地法第３条の規定による許可申請に対する可否決定について	
（２）議案第２６号	
農地法第５条の規定による許可申請に対する可否決定について	
（３）議案第２７号	
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	
（４）その他	
１．協議事項	
２．連絡事項	
第 6 閉 会	
6．事務局職員	
局 長	嶋 村 寅 年 子
局長補佐	檜 尾 健
主 事	伊 藤 大 地
7．書 記	
主 事	伊 藤 大 地
8．議事録署名員	
3 番	青 柳 良 信
4 番	荒木田 浩 生
9．会議の概要	
10番高橋	会長が急用で欠席となっておりますので、本日は職務代理として議長を

10番高橋	務めさせていただきます。慎重なる審議をお願い致します。
議 長	委員全員がお集まりになりましたので、これより第８回仙北市農業委員会総会を開催致します。
	本日の出席委員は１６名、欠席委員１名です。よって本総会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。（９時１分）
議 長	議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。
	『異議なし』の声
議 長	それでは議事録署名員に３番青柳委員、４番荒木田委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。
議 長	本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。
	『異議なし』の声
議 長	異議なしと認めます。それでは日程４、会務諸報告をお願いします。
嶋村局長	《会務諸報告の朗読及び説明》（９時３分）
議 長	ありがとうございました。それでは日程５、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。
嶋村局長	《日程５ 報告（１）農地法第３条の３第１項の規定（相続等）による届出について》
議 長	それでは議事に入ります。議案第２５号農地法第３条の規定による許可申請についてを上程します。説明を求めます。
檜尾補佐	それでは議案第２５号農地法第３条の規定による許可申請について内容を説明致します。今回の議案につきましては、所有権移転が４件、使用収

檜尾補佐	益権が1件、新規賃貸借が1件、合計6件となります。	檜尾補佐	整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇
	整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、		〇筆、合計面積〇〇㎡となります。3条使用収益権の案件となります。貸
	田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡となります。3条所有権移転の案件		付人は公益社団法人秋田県農業公社、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん
	となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の農事組合法人 〇〇 清算人 〇〇、		です。申請事由につきましては、前回総会において、〇〇件の基盤強化促
	譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農事		進法による公社への売り渡し案件により、売り渡された農地について、公
	組合法人の解散に伴う財産処分、財産処分農地の購入となります。売買価		社農地売買等事業分割型において〇〇年間の使用収益権の設定となりま
	格につきましては、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。こ		す。
	ちらの価格につきましては双方の話し合いにより評価額での売買となりま		
	す。		整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇
	整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇		〇筆、合計面積〇〇㎡となります。新規の3条賃貸借案件となります。賃
	〇筆、面積〇〇㎡となります。3条所有権移転の案件となります。譲渡人		貸人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さん
	は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。		です。申請事由につきましては、相手方の要望、経営規模の拡大となりま
	申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。売買価格についま		す。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。
	しては10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。		説明は以上になります。
	整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇	議 長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番につ
	〇筆、合計面積〇〇㎡となります。3条所有権移転の案件となります。譲		いては、15番眞崎委員よりお願いします。
	渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんで	15番眞崎	《3条調書に基づき現地確認報告》
	す。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。売買価格につ	議 長	整理番号2番、3番につきましては、8番齋藤委員よりお願いします。
	きましては〇〇円、総額〇〇円なります。	8番齋藤	《3条調書に基づき現地確認報告》
	整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇	議 長	整理番号4番につきましては、11番小田嶋委員よりお願いします。
	〇筆、面積〇〇㎡となります。3条所有権移転の案件となります。譲渡人	11番小田嶋	《3条調書に基づき現地確認報告》
	は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。	議 長	整理番号5番につきましては、13番大石委員よりお願いします。
	申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。売買価格についま	13番大石	《3条調書に基づき現地確認報告》
	しては、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。	議 長	整理番号6番につきましては、5番門脇委員よりお願いします。
		5番門脇	《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第２５号農地法第３条の規定による許可申請について、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第２５号農地法第３条の規定による許可申請について許可することに決定します。（９時１４分）

議長 次に議案第２６号農地法第５条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第２６号の説明の前に資料をご覧ください。前回総会において農地法第５条一時転用案件につきまして、委員の皆様からお話のありました事業主より誓約書の提出がなされております。事業主につきましては、誓約書のとおり不測の事態が起きた場合は責任を持ち、誠意をもって対応する旨を制約しておりますので、よろしくお願い致します。

また、議案第２６号につきまして、追加資料をお手元に置かせていただいております。内容につきましては、同意書でございます。本案件の現地確認の段階で担当委員より現地の水利組合からの同意が必要ではないかとの指摘があり、その後、調べましたところ〇〇水利組合が申請地南側の水路を管理していることがわかったことから、同意書を提出して頂きました。また申請地の現地写真を添付しておりますのでご確認をお願い致します。

それでは内容の説明に入ります。整理番号１番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。５条所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は

榎尾補佐 田沢湖〇〇地区の有限会社〇〇となります。転用目的は資材置場、転用理由につきましては、現在田沢湖〇〇地区にある建築資材置場が手狭であることから、申請地を造成し、資材置場として利用することです。備考欄に記載しておりますが、申請地につきましては都市計画区域内用途地域となっております。資料をご覧ください。申請地北側と南側に地目原野があり、その２筆についても一緒に利用することです。北側原野につきましては〇〇㎡、南側原野は〇〇㎡、申請地を含めますと〇〇㎡となります。また現地確認の際に指摘のありました近隣にある小学校の通学路でもあり、安全対策面につきましても、防護ネットなどで立ち入ることができないように措置することです。事務局としましては、申請地の農地区分は都市計画法第８条第１項第１号に規定する用途地域が定められた農地であることから、第３種農地と判断しております。第３種農地につきましては許可基準上、原則許可となっており、事務局では許可は妥当と判断しております。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

12番鈴木 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第２６号農地法第５条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第２６号農地法第５条の規定による許可申請については、許可することに決定致します。（９時２０分）

議 長	次に議案第２７号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。事務局より説明をお願いします。	伊藤主事	す。こちらにつきましては、〇〇地区農地中間管理機構関連農地整備事業
伊藤主事	それでは議案第２７号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、内容の説明を致します。今回につきましては新規賃貸借権の設定が３件、再設定の案件が８件、農地中間管理事業案件が２件となります。		に関わります賃貸借案件となります。先月の農用地利用調整会議にて承認
	整理番号１番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇	議 長	頂きました案件となりますので、内容の詳細については割愛させていただきます。説明は以上となります。
	〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。賃貸人は角館町〇		説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号１番につ
	〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利	９番千葉	きましては、９番千葉委員よりお願いします。
	用目的は田、期間は〇〇年間、１０アール当たり〇〇円、年額〇〇円とな	議 長	《現地確認報告》
	ります。		次に整理番号２番、３番につきましては、会長からの報告となりますが、
	整理番号２番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇	伊藤主事	欠席により事務局よりお願いします。
	〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇	議 長	《現地確認報告》
	〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。		次に整理番号１２番及び１３番については、６番小玉委員よりお願いし
	利用目的は田、期間は〇〇年間、１０アール当たり〇〇円、年額〇〇円と	伊藤主事	ます。
	なります。	議 長	《現地確認報告》
	整理番号３番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇		現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
	〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。賃貸人は西木町〇	議 長	「無し」の声あり
	〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は		無いようですので、議案第２７号農業経営基盤強化促進法に基づく農用
	田、期間は〇〇年間、１０アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。	議 長	地利用集積計画の承認については、適正と認めることにご異議ございませ
	整理番号４番から１１番につきましては、再設定の案件となります。内		んか。
	容につきましては説明を割愛させていただきますが、備考欄に前回までの契約	議 長	「異議無し」の声あり
	内容等記載しておりますので、ご確認ください。また整理番号１２番、１		異議無しと認めます。議案第２７号農業経営基盤強化促進法に基づく農
	３番につきましては、農地中間管理事業による賃貸借案件となっております	議 長	用地利用集積計画の承認については適正と認めることに決定します。
			（９時３１分）
		議 長	予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

伊藤主事

《協議事項：農地中間管理事業法改正について》

嶋村局長

今後の日程について

8月7日（金） 15時30分～

第9回農業委員会総会（西木温泉ふれあいプラザクリオン）

8月7日（金） 16時30分～

農地パトロール（利用状況調査）推進会議

檜尾補佐

《令和2年度秋田県農業委員会大会における政策提案の検討について》

《令和2年度仙北農業施策について（回答）》

議長

協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長

無いようですので、以上をもちまして令和2年8回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（9時57分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和2年7月3日

議長

署名員 3番

署名員 4番